# 報 告 書

## 令和 7 年度　子ども相談所の運営に関する評価・検証

### 1　はじめに

#### (1)子ども相談所の評価・検証の目的

子ども相談所の運営について、児童福祉や法律、医療などに関して専門知識を有する委員が評価・検証することにより、子ども相談所におけるこどもや家族への関わりをより高度なものとし、こども虐待をはじめとする諸問題の未然防止、早期発見及び適切な対応に資するため、児童福祉法第 12 条 7 項の規定及び、児童虐待防止対策支援事業の実施について(平成 17 年 5 月 2 日雇児発第 0502001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づき、堺市社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども虐待検証部会において実施するものである。

#### (2)評価・検証の対象

子ども相談所は、家庭支援課・虐待対策課・育成相談課・一時保護所の 4 課体制である。
今年度は、家庭支援課及び虐待対策課の評価検証を行った。

#### (3)実施内容及び手順

① 子ども相談所職員による業務ごとの自己点検票の作成
（事前に業務ごとに設定した自己点検項目に基づくチェック）
② 自己点検票に基づき、委員による子ども相談所へのヒアリングを実施
（令和 8 年 2 月 20 日）
③ 委員による評価・検証
（令和 8 年 3 月 6 日）

### 2　評価・検証結果

両課共通する事項について

【現状】

- こどもの意見聴取等措置、一時保護時の司法審査、通学支援等への対応など、法改正等に伴い児童相談所に求められる役割が拡大しており、児童一人に要するケースワークの業務量が増加している。
- 記録作成に要する時間の短縮など業務効率化に向けた工夫を行っている(例:面接場面で書記担当者がパソコンで記録を作成する、子ども相談所内の打合せでオンラインツールを活用する)。
- 複雑かつ多様な支援ニーズを有するこどもについて、そのニーズに対応できる支援策が限られており、担当ケースワーカーが受け入れ先の調整・確保に苦慮している。

【意見・提言】

1. 業務効率化及び職員負担軽減について

AI 等のデジタル技術を活用し、個人情報保護を担保しつつ、定型業務の効率化を進めることで、児童福祉司及び児童心理司の負担軽減を図ってほしい。また、支援方針の検討等における判断補助ツールとしての活用可能性についても研究されたい。

2. 地域における社会的養護にかかる資源の充実について

堺市のこどもが可能な限り堺市域で生活を継続しながら成長していくことができるよう、地域における社会的養護への理解促進や資源の充実を図られたい。

里親支援センターの設置を検討する必要がある。また、高度な心理的支援を必要とするこどもへの支援体制の確保も重要であることから、児童心理治療施設の設置に向けた検討も早急に進めてほしい。施設が設置されるまでの間、これに代わって心理支援が行えるよう児童心理士等の人員配置を検討してほしい。

虐待対策課に関する事項について

【現状】 人材育成

- 職員構成が人事異動等の影響を受けやすく、中堅職員層の確保や専門性の継承が課題と認識している。
- 職員の経験年数やキャリア段階に応じた研修体系、ピアサポアートを目的とする研修体系を整備し、研修の企画・運営に職員が主体的に参画している。

【意見】

- 知識や技術の習得を目的とした研修に加え、ピアサポートの視点を取り入れた研修が実施されており、職員間の相互理解や支援関係の構築を通じて、メンタルヘルスの維持・向上につながっていると評価できるので、継続してほしい。

家庭支援課に関する事項について

【現状】 業務分担、スーパーバイズの在り方

- 今年度から、係ごとに虐待対策課及び育成相談課と連携する業務並びに療育手帳業務の担当をより明確化し、各課との連携強化を図っている。
- 担当職員間の日常的な連携に加え、係長を中心としてスーパーバイザー（以下、SVという。）間でも情報共有及び協議を行うことで、判定導入に向けた整理や打合せ、日程調整等を円滑に進める体制が整えられている。担当を明確化したことにより、調整業務が SV に集約され、SV の負担が増大する傾向が見られる。

【意見】

- SV がその役割を十分に果たすためには、SV を支える体制の構築が必要である。支える側の職員においても、対話を通じて事案や支援上の課題に対する理解が深まることから、組織的かつ継続的な対話の機会を確保されたい。
- 分室化により、本室の職員との意思疎通に齟齬が生じることが多くなっているほか、移動に伴う時間的ロスも大きい。一体化について検討してほしい。

## 3 子ども虐待検証部会委員名簿

| 委員名 | 所属等 | |
|---|---|---|
| 才村　純 | 東京通信大学　名誉教授 | 部会長 |
| 石田　文三 | いぶき法律事務所　弁護士 | |
| 坂本　晴子 | 大阪赤十字病院<br>新生児・未熟児科副部長　医師 | |
| 松島　章晃 | 杏和会　阪南病院副院長　精神科医 | |
| 八木　安理子 | 同志社大学　心理学部　客員教授 | |

○ 令和 7 年度　子ども相談所運営評価・検証【非公開】

・　第 1 回　令和 8 年 2 月 20 日（金）14 時～16 時
堺市役所 本館地下1階 多目的室

・　第 2 回　令和 8 年 3 月 6 日（金）14 時～16 時
堺市役所 本館地下1階 大会議室